

地域活動における「新しい生活様式」導入指針 第1版

令和2年7月 荒尾市くらしいきいき課

1. はじめに

(1) 策定目的・位置付け

この指針は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、社会経済活動の両立を目指す「新しい生活様式」について、国及び県の基準等を参考にしながら、地域活動に適用する際の要点や留意事項を取りまとめたものです。

地区協議会や元気づくり委員会など地域活動団体の皆様におかれましては、地域活動の実施を検討する際の判断の参考としてご活用ください。

なお、この指針は、令和2年6月末時点の国公表資料等に基づき作成しておりますが、今後、新たな基準等が公表された場合は、随時、改定を行う予定です。

新型コロナウイルス感染症によって、これまでの地域活動で築かれてきた人と人のつながりに大きな影響が生じていますが、新しい生活様式の導入など創意工夫を通じて、安心・安全な形で地域活動を行っていただきますようお願いいたします。

(2) 「新しい生活様式」とは

令和2年5月4日に国の専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」において、感染拡大を予防する新しい生活様式として、主に、以下の実践例などが示されました。地域活動を実施する際は、これらの予防策を講じていく必要があります。

1. 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

2. 日常生活を営む上での基本的な生活様式

「3密」の回避（密集、密接、密閉）、こまめな換気、体温測定・健康チェックなど

3. 日常生活の各場面別の生活様式

買い物、公共交通機関利用、食事、娯楽・スポーツなど各場面の具体例

4. 働き方の新しいスタイル（テレワークなど）



くっつかないモン
#KeepDistance



手を洗うモン
#WashHands



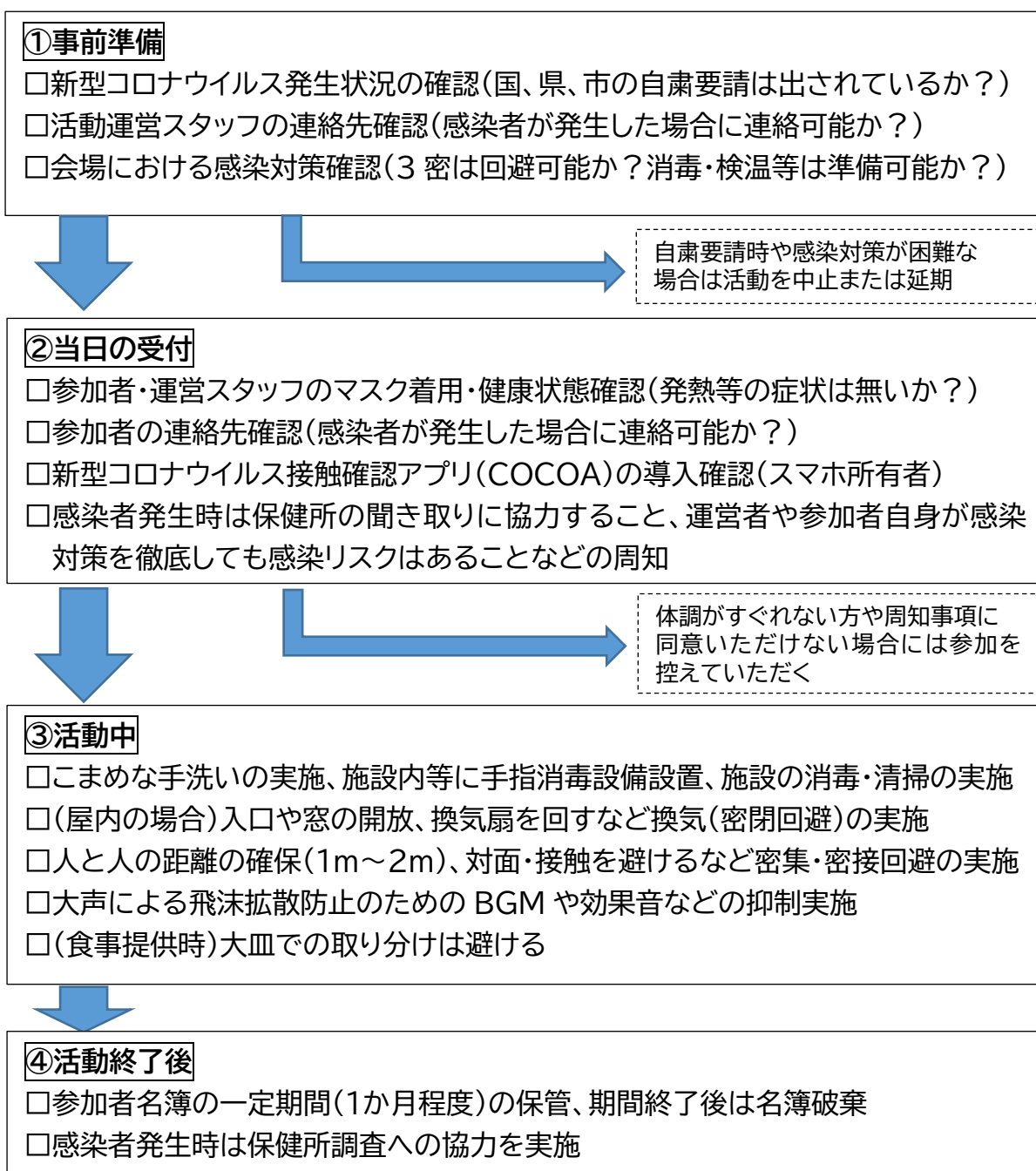
換気をするモン
#OpenWindow

2. 地域活動における新しい生活様式の導入に向けて

(1) 基本的な流れ

地域活動の主な種類としては、会議・会合や、環境美化・植栽活動、スポーツ、防犯パトロール、ウォーキング、レクリエーション、お祭りなど様々なものがあり、参加者数も、数十名程度から数百人程度と活動によって大きく異なっています。

また、屋内・屋外のいずれかによっても必要な対策は異なりますが、事前準備、当日の受付、活動中及び活動終了後の対応等は、主に、以下の流れとなります。



(2)活動の種類ごとの主な留意点

○会議・会合関係(定期総会、各種会議、研修など)

- ・滞在時間の短縮や参加者人数の抑制につとめましょう。
- ・開催中はマスクを着用し、対面での着席は控えましょう。
- ・会議等の開催自体が困難な場合は、書面開催(書面決議等)を検討しましょう。

○環境美化・植栽関係(ゴミ拾い、除草作業、花壇管理など)

- ・作業中は人と人の間隔を1メートル程度(できれば2メートル)空けましょう。
- ・夏場はこまめな水分補給など、熱中症についても対策をしましょう。
- ・密接しながらの会話は出来る限り控えましょう。

○屋外のスポーツ・レクリエーション関係(ウォーキング、グラウンドゴルフ、パタンクなど)

- ・用具の共有を出来る限り避けるとともに、共有する場合は手袋を着用するなど接触を避けましょう。
- ・運動中にマスクを外す場合は人と人の間隔を空け、会話は控えましょう。
- ・人と人が触れる活動や行動(握手等)は控えましょう。
- ・夏場はこまめな水分補給など、熱中症についても対策をしましょう。

○屋内のスポーツ・レクリエーション関係(ボウリング、ビーチボールバレー、カラオケ、コンサートなど)

- ・出演者の発声等を伴う催し物については客席との十分な距離を確保しましょう。
- ・上記の屋外のスポーツ・レクリエーション関係の留意点も参考にしましょう。

○お祭り関係(参加者数が数百名程度の地区住民等を対象とした行事)

- ・会場内の密集を避けるため、人と人の間隔を空けることが難しい場合は入場者数や滞在時間等の制限を行いましょう。
- ・飲食場所を設ける場合は、座席数を減らして間隔を空けることや、テーブル・椅子などの消毒をこまめに行いましょう。
- ・出店等の行列で密集が起こらないよう、行列は人と人の間隔を空ける、整理券を配付するなどの対策を行いましょう。

(3)その他の留意点

- ・国において開発されたスマートフォンを活用した接触確認アプリ(COCoA)は、感染の拡大防止に寄与するため、導入を検討しましょう。

3. 国及び県の基準など

(1) 国におけるイベント開催制限の段階的緩和の目安

地域活動などを含むイベント開催制限について、国基本的対処方針にて、以下の目安が示されています。この内、「地域の行事」については、6月19日以降、特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可となっています。

なお、いずれのイベント実施も、3密を避けるなどの感染防止の徹底が条件です。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

(2) 熊本県リスクレベル

熊本県では、県内での新規感染者の発生状況や専門家の意見等を総合的に考慮し、5段階のリスクレベルを設定しています。特に、レベル3(警報)以上では、催事等の自粛要請や、不要不急の外出自粛要請等が対策例として示されていることから、リスクレベルを考慮した、地域活動実施是非の判断が必要となります。

リスクレベル	県の判断基準	対策例
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者15名以上 かつ ②リンク無し感染者8名以上	レベル3の対策に加え ・不要不急の外出自粛要請 ・県外等への移動自粛を要請 ・全ての催事等の自粛要請 ・施設への休業要請
レベル3 警報	県内で ①新規感染者10名以上 又は ②リンク無し感染者5名以上	レベル2の対策に加え ・週末等の不要不急の外出自粛要請 ・催事等の自粛要請 ・施設への休業要請
レベル2 警戒	県内で①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	レベル1の対策に加え ・感染拡大リスクを高める3つの密が重なる催事の自粛要請 ・不特定多数が利用する県有施設の閉館
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生	レベル0の対策に加え ・3つの密が重なる感染拡大リスクが高い活動や催事において、まん延防止対策を行う
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	・新しい生活様式の広報・実践